

看護職員業務従事者届のご案内 ～ オンライン届出に御協力ください！ ～

- ▶ 業務に従事している保健師、助産師、看護師、准看護師の方は、2年に一度、12月31日現在の状況を知事へ届け出る必要があります。令和6年は届出の該当年となりますので忘れずにご提出ください。



提出期限

令和7年1月15日（水）まで

- ▶ 届出方法…以下の①・②のどちらかの方法が選べます。

①オンライン

厚生労働省の「医療従事者届出システム」を利用して、パソコンやスマートフォンから届出

※医療機関等ごとのとりまとめが必要であるため、従事者個人が単独でオンライン届出を行うことはできません。

②従来の紙届出様式

各保健所から配付、または県ホームページからダウンロードした届出用紙を就業地を管轄する保健所へ提出

宮城県 医療業務従事者届

検索



● オンライン届出の基本手順

- STEP 1** 医療機関等の事務担当者が、インターネットによって申請サイトにアクセスし、専用サイトを利用するための施設IDを取得。
- STEP 2** 事務担当者が、専用サイトにおいて医療従事者ごとに利用者IDを設定し、医療従事者本人に伝達。
- STEP 3** 医療従事者本人が、専用サイトにおいて、届出内容を入力フォームに入力、または、届出内容を記載した届出様式（Excel様式）をアップロード。
- STEP 4** 事務担当者が、医療機関等に勤務する医療従事者の届出データを一括して専用サイト上で登録。



オンライン届出は、簡便な手続きで実施でき、事務負担の軽減が可能です。オンライン届出を積極的にご活用ください。

◆ 操作マニュアルや機能、その他のお問い合わせはこちら

厚生労働省 従事者届

検索

